

小美玉市男女共同参画推進計画

いろいろとりどりパレットプラン

平成22年度進捗状況

(年次報告書)



小美玉市

平成22年度小美玉市男女共同参画推進計画 「いそとりどりパレットプラン」の進捗状況

(目的)

いそとりどりパレットプランを推進する基本目標を掲げ、小美玉市における男女共同参画施策の方向性を明らかにし、施策の展開を推し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成22年度の実施状況を調査・自己評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の実現に向けて施策の推進を図る。

この報告書は、平成22年3月に策定された小美玉市男女共同参画推進計画 「いそとりどりパレットプラン」の進捗状況の具体的な取組(事業)の進捗状況をお知らせするものです。

小美玉市男女共同参画推進計画 「いそとりどりパレットプラン」の計画期間は、平成22年度から平成31年度の10年間になっており、今回は平成22年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成23年度の事業予定の報告となります。

報告書の担当課については、策定された計画書とは違う場合があります。この年次進捗状況報告書の中では、組織機構改革及び事務分掌等の見直しに柔軟に対応することとし、現在の担当課が報告するものとして記載されています。

実施状況		割合
A：実施した(一部実施も含む)	56	96.6%
B：検討は行ったが実施には至らなかった	1	1.7%
C：検討も実施もしなかった	1	1.7%

取組評価		割合
1：計画以上に達成できた	10	17.8%
2：ほぼ計画通りにできた	44	78.6%
3：計画には及ばなかった	2	3.6%

基本目標 男女共同参画意識を広める
 重点目標 1 男女共同参画に向けた意識づくり

施策の方向性 男女共同参画・人権問題に関する啓発活動の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
男女共同参画・人権問題についての講演会、講習会の開催、参加促進	市主催の講演会、講習会の開催、参加促進 ・より多くの人々が「男女共同参画とは何なのか、なぜそれが必要なのか」について正しく理解できるよう、啓発活動の内容の充実とともに、わかりやすさにも配慮します。 ・醸成されてきた男女共同参画意識を行動に移していくため、より実践的なプログラムを取り入れます。 ・啓発活動の開催にあたっては、平日の参加が難しい男性や、交通手段がなく参加が難しい高齢者等を考慮し、より多くの市民が参加できるよう開催日時、場所に配慮します。 県や近隣市町村主催の講演会、講習会への参加促進 ・より多くの人々が参加できるよう、県や近隣市町村主催の講演会、講習会の情報収集に努め、積極的に市民への情報提供を行います。	企画調整課 社会福祉課	A	生涯学習出前講座のメニューには「男女共同参画による社会づくり」や「人権について」など57講座があります。講座の内容は、分かりやすさに配慮しております。 (企画調整課・社会福祉課) 県女性プラザ(レイクエコー)で行われる著名人による公開講演について、市の男女共同参画推進事業として組み込み、休日に公用バスを用意し、多くの市民が参加できるよう配慮しました。 実施回数：6回 参加人数：122人 また、日曜日に父と子の料理教室を開催し、食育についての講習とあわせ、男性の育児・家事の推進を図りました。(企画調整課) 県や近隣市町村主催の講演会、講習会について情報収集に努め、チラシの配布や市ホームページに掲載するなど、積極的に市民へ情報提供を行いました。(企画調整課・社会福祉課)	2	講演会、講習会については、男女共同参画や人権についてわかりやすい内容と充実したプログラムを取り入れたものとします。開催にあたっては、開催日時、場所に配慮し、多くの方に参加できるよう、参加促進に努めます。(企画調整課) 今年度は茨城県人権啓発活動の委託事業として市内において講演会を開催します。(社会福祉課) 今後も県や近隣市町村主催の講演会、講習会等の情報提供に努めていきます。(企画調整課・社会福祉課)
各種媒体による広報、啓発活動の推進	広報紙、市ホームページによる情報発信、啓発パンフレットの配布 ・より多くの人に男女共同参画について周知するため、各種の媒体を用いて、市民への情報発信を広く行います。	企画調整課 社会福祉課	A	男女共同参画・人権問題に関する情報を広報紙や市ホームページに掲載しました。また啓発ポスターの掲示や情報紙、パンフレットの配布を市役所や公共施設などで行いました。(企画調整課・社会福祉課)	2	引き続き、広報紙、市ホームページによる啓発活動や情報紙やパンフレットの配布などを行います。(企画調整課・社会福祉課)
男女共同参画・人権問題についての資料収集、情報提供	男女共同参画社会・人権問題に関する国、県、他自治体、海外の情報や図書・視聴覚資料等の収集 男女共同参画データベースの利用環境の整備 ・男女共同参画についての情報収集、収集した情報のデータベース化を行い、公表します。	企画調整課 社会福祉課	A	国、県及び関係機関の男女共同参画社会・人権問題に関する情報や図書等について、収集に努めました。(企画調整課・社会福祉課) 啓発図書やDVDについてのデータベース化を行い、貸出業務を実施しました。市ホームページで公表しました。(企画調整課)	2	引き続き、資料の収集と情報提供に努めていきます。(企画調整課・社会福祉課)

基本目標 男女共同参画意識を広める
重点目標 2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 家庭教育における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
各種媒体による広報、啓発活動の推進	資料、啓発パンフレットの配布 ・保護者や家族に、「家事、育児、介護は女性が担うもの」という意識を改革し、男性が家事に積極的に関わっていくことを促進するための広報活動を展開します。	学校教育課 指導室(教)	B	検討は行ったが実施には至らなかった。 (学校教育課・指導室)		保護者が集う保育参観や学級懇談の機会を利用して保護者への啓発を行っていくとともに、その内容を精選する形でパンフレットの内容を検討していきます。(学校教育課・指導室)
家庭における男女共同参画を推進する講習会の開催、参加促進	夫婦向けセミナーの開催 ・保護者や家族を対象に、ジェンダーにとられない育児や家庭教育に関するセミナーを開催します。 男性のための料理教室等の開催 ・男性も家事が担えるよう、生活技術の取得を支援します。	健康増進課 生涯学習課	A	「ハローベビー教室」の育児編は休日に開催し、夫婦で参加できるように配慮しました。ジェンダー(社会的性別)にとられない育児に関する指導を行いました。 (健康増進課) 実施回数：4回 参加人数：65人 料理教室を行っている男性高齢者団体(男の健康料理)に対して、活動の支援を行いました。(健康増進課) 青少年団体による男性のための料理教室(ファミリークッキングお父ちゃんの台所)開催し、料理技術取得の支援を行いました。(生涯学習課) 実施回数：2回	2	引き続き休日に開催日を設け、夫婦での参加ができるよう配慮します。(健康増進課) 引き続き、男性のための料理教室を実施します。広報紙等で参加者の募集や呼びかけを行い、幅広い年齢層における、「食」に対する意識の啓発や生活技術取得を支援します。(健康増進課・生涯学習課)
家庭における男女共同参画を推進するための環境づくり	授業参観、懇談会等、教育現場の行事の開催日時の見直し ・平日の日中に学校行事に参加することが難しい保護者を考慮し、より多くの人に参加できるよう開催日時に配慮します。	学校教育課 指導室(教)	A	PTA総会や運動会、収穫祭や文化祭など、児童生徒の学習の成果等を保護者に参観してもらおう行事は、土曜日や日曜日に開催しました。また、懇談会は平日の午後を実施することがほとんどですが、できるだけ早い時期に開催日時を保護者に知らせるよう配慮しました。(学校教育課・指導室)	2	引き続き曜日や時間帯に配慮しながら行事を組むようにするとともに、平日開催をせざるを得ないものについては、1ヶ月前までに保護者にお知らせをするよう努めます。(学校教育課・指導室)

基本目標 男女共同参画意識を広める
重点目標 2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 保育所、幼稚園、学校等における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
児童・生徒の個性や能力を重視し、可能性を広げる教育の推進	男女共同参画の視点に立った進路指導の実施 ・性別という枠を越えて、児童・生徒の個性や能力を重視し、可能性を広げるための教育を推進します。	学校教育課 指導室(教)	A	小学校の段階からキャリア教育を進めており、特に中学校では1年生での職場見学、2年生での職場体験を実施し、様々な職業についての理解を深めることができるよう努めました。(学校教育課・指導室)	2	中学校での職場体験をより一層充実させることができるよう、事業の趣旨を理解し中学生を受け入れる職場の更なる開拓を進めます。(学校教育課・指導室)
人権教育の推進	幼児教育、学校教育における人権教育の推進 ・幼少期から男女共同参画や人権尊重に対する正しい認識を身につけ、それにのっとった行動が取れるよう、人権擁護委員による人権教室を開催します。	学校教育課 指導室(教) 社会福祉課	A	道徳の時間や授業の中での活動などで、男女が協力して学習や生活をしていくことの重要性を学年段階に応じて指導しました。(学校教育課・指導室) 中学生以上を対象に人権作文の募集を行いました。また、小中学校では人権擁護委員による人権教室を開催しました。(社会福祉課) 実施校：納場小学校、美野里中学校	2	引き続き、学校等における男女共同参画・人権教育の学習機会の充実を図っていきます。(学校教育課・指導室) 人権擁護委員による人権教室の開催と人権作文の募集を行います。(社会福祉課)
男女平等意識に基づいた教育・学習環境の見直し	保育所、幼稚園、学校等における慣行の見直し (男女混合名簿の活用、性別による色分け、グループ分け、並び方の見直し等) ・ジェンダーを無意識のうちに児童・生徒に植えつけてしまわないように学習環境を見直します。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教)	A	男女混合名簿は市内の保育園、幼稚園、小中学校で実施しています。生活や学習面でのグループ活動についても男女混合班で活動することが定着しています。教室環境面での配慮も十分です。(子ども福祉課・学校教育課・指導室)	1	引き続き、男女平等意識に基づいた教育・学習環境に配慮していきます。(子ども福祉課・学校教育課・指導室)
保育士、教職員への学習・研修機会の充実	教職員人権教育研修会の開催 男女共同参画の視点に立った進路指導に関する研修の開催 ・保育士や教職員の指導力向上のための研修を積極的に行います。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教)	A	校内研修の年間指導計画の中に人権教育に関する研修の機会を設け、県から配布される人権教育指導資料をもとに研修を行いました。(学校教育課・指導室) 市内中学校全校に進路指導主事を配置しています。進路指導研修は各学校ごとに研修を行いました。(学校教育課・指導室) 保育士については県保育協議会主催の各種研修会に参加しました。(子ども福祉課)	2	引き続き、教育関係者に対し、人権教育に関する研修や男女共同参画の視点に立った研修の充実を図っていきます。(子ども福祉課・学校教育課・指導室)

基本目標 男女共同参画意識を広める
重点目標 2 男女共同参画を基本とした教育・学習の推進

施策の方向性 生涯学習（地域）における教育・学習機会の充実

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
地域における男女共同参画を推進するための研修会・講習会の充実	<p>自治会や各種団体等への出前講座の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画、人権問題の正しい理解と認識を深め、互いに人権を尊重できるよう出前講座を開催します。 対話形式等、参加者の主体性を活かした講座の充実 ・講座の開催にあたっては、対話形式を取り入れる等、参加者の主体性や積極性を活かし、講師と受講者が双方向の関係を保つことに配慮します。 講師の派遣協力 ・優れた知識、技能、経験等を持つ人材情報を収集します。また、登録制度を設け、市民への情報提供を行います。 	秘書広聴課 企画調整課 社会福祉課 生涯学習課	A	<p>生涯学習出前講座を開催しました。メニューには「男女共同参画による社会づくり」や「人権について」など、57講座ありますが、メニューになくても出前を受け付け、講師を派遣しました。（生涯学習課・企画調整課・社会福祉課）</p> <p>講習会、研修会是对話系式や雑談形式など取り入れたコミュニケーション研修が増えつつあります。「島田市長の女性サロン」では市内女性団体（ハーモニー連絡会）が自ら抱える課題をテーマに定め、それについて参加者が自由に発言し、それぞれの立場での意見を発言するなど、対立や衝突を恐れず、価値観の違いから学ぼうとする姿勢に配慮しました。（秘書広聴課）</p> <p>人材バンク（市民ボランティア）に登録していただいた市民講師と各地区や学校・保育所の学習活動をつなぐ事業を行いました。広報紙、市ホームページ等で情報提供を行いました。（生涯学習課）</p>	2	<p>引き続き、市民講師や市職員による出前講座を行います。形式については、参加型や対話型など、受講者にとって、肩の凝らない、納得できる、実のあるものを取り入れていくこととします。（生涯学習課・企画調整課・社会福祉課）</p> <p>人材バンクについて、人材情報収集に努め、市民へ情報提供を行います。（生涯学習課）</p>
学習環境の整備	<p>研修会・講習会等の開催日時や場所の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の参加が難しい男性や、交通手段がなく参加が難しい高齢者等を考慮し、より多くの市民が参加できるよう開催日時、場所に配慮します。 研修会・講習会に関する情報提供 ・広報紙や市ホームページ等を通して、積極的に市民への情報提供を行います。 	企画調整課 生涯学習課	A	<p>レイクエコーで行われる著名人の公開講演については、土日や祝日に行われています。交通手段として公用バスを用意し、市内3箇所をバスを経由して会場まで案内しました。また、父と子の料理教室についても日曜日に開催しました。（企画調整課）</p> <p>高齢者大学については、各地区ごとに実施を行い、開催日・場所・内容等について各地区の要望に合わせて実施しました。（生涯学習課）</p> <p>研修会・講習会の開催にあたっては、広報紙や市ホームページ等を通して、積極的に市民への情報提供を行いました。（企画調整課・生涯学習課）</p>	2	<p>引き続き、研修会・講習会等の開催日時や場所について、配慮していきます。（企画調整課）</p> <p>高齢者大学については、各地地区の要望を取り入れ、より多くの市民が参加できるよう配慮します。（生涯学習課）</p> <p>引き続き、広報紙や市ホームページ等を通して、積極的に市民への情報提供を行います。（企画調整課・生涯学習課）</p>

基本目標 男女共同参画意識を広める

重点目標 3 国際社会への参画

施策の方向性 国際理解と国際交流の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
学校教育における教育内容の充実	<p>学校での国際理解教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の世代を担う児童・生徒が男女共同参画に関する国際的なルール・基準を身につけ、それに基づいて行動できるよう、学校教育における教育内容を充実させます。 ・外国語指導助手（ALT）の招聘、交流 ・語学の習得だけではなく、児童・生徒が外国への理解を深め、国際感覚を身につける機会として、毎年姉妹都市から招聘している外国語指導助手（ALT）を積極的に活用します。 	地域振興課 学校教育課 指導室(教)	A	<p>小学校5、6年生の外国語活動では、ALTが担任教師と一緒に指導にあたり、英語及び外国への興味や関心を高める授業を行いました。また、総合的な学習の時間において、低学年や中学年の児童にもALTと触れ合う時間を設けるなど国際理解教育を段階的に進めました。（学校教育課・指導室）</p> <p>市内4中学校には1名ずつALTを配置するとともに、姉妹都市から招聘しているALT（1名）も積極的に活用しました。（学校教育課・指導室・地域振興課）</p>	2	引き続き、ALTを積極的に活用しながら、学校での国際理解教育の充実を図ります。（学校教育課・指導室・地域振興課）
多文化共生の推進	<p>「国際交流ひろば」等の交流イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と市内在住の外国人がお互いの国や歴史・文化・生活習慣について話をしたり交流したりする「場」の提供をします。 	地域振興課	A	<p>市国際交流協会の主催で、市内を中心とした国際交流関係者の連携を深めるとともに、市民と外国人がふれあいを深め、国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とした『国際交流ひろば』を開催しました。</p> <p>実施日：11月21日 参加者：160名</p>	2	引き続き、「国際交流ひろば」等のイベントの開催を行います。
国際交流活動の推進	<p>姉妹都市（アメリカ・アピリン市）との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年姉妹都市訪問団の派遣及び受入れ等、多様な価値観に接し、広い視野を持つための国際交流を推進します。 ・国際交流関連団体への活動支援 ・国際交流関連団体の会員確保に努める等、団体の活動を支援し、体制を強化します。 ・国際交流の拡大 ・姉妹都市に限らず、広く海外都市との交流を促進します。 	地域振興課	A	<p>姉妹都市訪問団の受入れを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アピリン訪問団：19名 ・受入れ期間：7月20日～29日 ・ホストファミリー：22世帯 <p>市内の国際交流関連団体（国際交流父母の会、野いばらの会、サバイディ等）への活動支援を行いました。</p> <p>市国際交流協会では、海外都市との友好関係の推進を事業として計画を行いました。</p>	2	<p>姉妹都市訪問団の派遣を実施します。</p> <p>青少年姉妹都市訪問団：15名派遣 派遣期間：7月28日～8月6日</p> <p>引き続き、国際交流関連団体の活動支援を行います。また、平成23年度においては新たに日本語ボランティア団体の組織が設立されるため、新規設立団体についても同様に活動の支援を行います。</p> <p>海外都市との友好関係については、庁内関係部署と連携を密に検討していきます。</p>
国際交流に関する情報提供	<p>国際交流に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が国際交流に参加できるよう国際交流に関する情報収集に努め、情報提供を積極的に行います。 	地域振興課	A	<p>市が主催する国際交流イベントは広報紙や市ホームページに掲載しました。姉妹都市であるアピリン市に関する資料を市役所ショーケースや市内の施設に展示しました。</p>	2	引き続き、国際交流イベント情報等について広報紙やホームページ等に掲載していきます。さらに、その他国際交流関係の情報について収集に努め、情報提供を行っていきます。

基本目標 社会参画を推進する
 重点目標 1 政策立案・方針決定への男女共同参画

施策の方向性 政策立案・方針決定への男女共同参画の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
政策立案・方針決定への女性の登用促進	審議会等への女性の登用促進 ・ 審議会等における女性の構成比率を、平成24年度までに35%に引き上げます。なお、平成24年度以降も女性の登用率をさらに引き上げるよう、各部署に働きかけます。 ・ 審議会等において一方の性に偏らないよう全庁的に啓発活動を行い、男女比に大きな開きがある場合は改善を要請します。	企画調整課	A	審議会等における女性の構成比率は平成22年度末で22.1%です。前年度よりも3.2%上昇しました。各部署にはあらゆる機会に呼びかけを実施いたしました。 ・ 審議会設置時や任期満了による改選時の人選において、女性委員の比率に配慮すること、女性委員ゼロ審議会の解消を全庁的に呼びかけました。	2	引き続き、全庁的に呼びかけを行っていきます。多くの女性に政策・方針決定の場へ参画していただくことを目的として、「小美玉市女性人材リスト」事業を4月より実施します。市の審議会や委員会等の委員の人材情報として活用してまいります。 また、ハーモニー連絡会（女性団体連絡会）を女性審議会委員の推薦の場とし、女性委員構成比率のアップを強力に推し進めていきます。
人材の育成	講習会の実施 ・ 地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できる人材を育成する講習会を開催します。	秘書広聴課 企画調整課	A	「島田市長の女性サロン」において、会議の進行をハーモニー連絡会構成団体の当番制にすることにより会議への参加を"出席する"から"提起する"に変えました。これにより各団体が地域的課題、現代的課題の把握と主体性を持って問題提起を行うなど、会議に臨む機会となりました。（秘書広聴課） 提起されたお題 「小美玉スポーツ公園シュールについて」 「環境とごみ問題」 「茨城空港について」	2	引き続き、「島田市長の女性サロン」では、各団体が主体性を持って、市長や市側と直接、意見交換したいことを提起していくこととします。また今年度より、ハーモニー連絡会を、女性審議会委員の推薦の場、報告の場としていきます。市の審議会に参加し、女性の視点からの意見を発言、会に報告することにより、女性人材の育成に寄与するものと考えられます。「ハーモニー連絡会」と「島田市長の女性サロン」を同日開催することで、相乗効果が期待できるため、今年度も同日開催で実施します。（秘書広聴課・企画調整課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
女性の社会参画に対する市民の意識づくり	<p>広報紙、市ホームページによる情報発信、パンフレットの配布</p> <p>講習会の開催</p> <p>・女性が積極的に社会に参画できるよう、女性の社会参画の重要性について啓発するための広報活動を展開し、また、講習会を開催します。</p>	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>国や県等から送付されてくる女性の社会参画の重要性を啓発した情報紙について、市役所ほか公共施設等にて配布を行いました。県のスキルアップ事業（センスアップセミナー、ライフプランニング講座、パソコン講座等）について、チラシの配布や市ホームページに掲載しました。（企画調整課）</p> <p>県の女性のエンパワーメント推進事業講演会に参加しました。（企画調整課）</p> <p>参加人数：22人</p> <p>講師：池田理代子氏（劇画家・声楽家）</p> <p>・「島田市長の女性サロン」では、回ごとにハーモニー連絡会構成団体ごとのテーマを決め、その中で生まれる女性独自の視点・意見を市政に反映できるよう、市長を交えた意見交換会、講習会を開催しました。（秘書広聴課）</p> <p>開催数：5回</p>	2	<p>広報紙等において、女性の社会参画に関する記事を掲載したり、女性の社会参画を啓発するパンフレットの配布を行います。（企画調整課）</p> <p>女性の社会参画に関する講演会の開催にあたっては、多くの市民に参加いただけるよう、啓発的な文面を挿入したりして、広報活動を行います。また、「ハーモニー連絡会」や「島田市長の女性サロン」の中でも、女性の社会参画についての広報活動を展開していきます。（秘書広聴課・企画調整課）</p>

基本目標 社会参画を推進する
重点目標 1 政策立案・方針決定への男女共同参画

施策の方向性 職員の職域拡大、人材育成

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
女性の管理職への登用促進	女性職員の管理職への登用 ・女性職員の管理職への登用を推進します。 また、女性が管理職として働きやすいよう、労働環境の見直しを行います。	総務課	A	昇任選考の際に状況に合わせて適宜実施しました。 管理職への昇任者（H23.4.1現在） ・課長級9名中 女性3名 ・課長補佐級13名中 女性2名	2	管理職への昇任について、性別は選考条件としてはおらず、あくまで職員個々の能力と実績をもとに評価しており、今後もこの方針に基づいた実証により昇任者が決定されます。その結果として、女性職員においてもその能力に応じた昇任がなされることとなります。
職員の職域の拡大	性別による職域配置の解消 ・一方の性に偏った職員の配属が行われないよう、女性職員の職域を拡大します。また、女性がどこの部署でも働きやすいよう、労働環境の見直しを行います。	総務課	A	人事配置の際に状況に合わせて適宜実施しました。人事異動希望調査の結果を、性別に関係なく配置の参考としました。	2	人事配置については、性別等に関係なく、あくまで職員個々の能力と適性においてのみ検討されるもので、一方の性に偏った職員配置をそもそも意図していないのが現状です。
職員の人材の育成	庁内外の研修への参加促進 ・地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できるよう、庁内外の研修への参加を促進します。 男女共同参画に関する学習機会の充実 ・男女共同参画の視点を行政運営に反映できるよう、より実践的な研修を実施します。	企画調整課 総務課	A	業務量の増大等を一因とした精神的負荷を軽減することを目的とした『メンタルヘルス研修』を全職員対象に実施しました。 参加職員数：276人（総務課） 市の男女共同参画推進事業（公開講演や父と子の料理教室等）について、職員に対しても参加を呼びかけ、参加をいただきました（企画調整課）	2	今年度においても、現代的課題を取り入れた研修を、全職員を対象として実施します。（総務課） 引き続き、市男女共同参画推進事業について、職員にも参加を呼びかけていきます。（企画調整課）

基本目標 社会参画を推進する
 重点目標 2 地域・社会活動への男女共同参画

施策の方向性 地域・社会活動への男女共同参画の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
地域活動に関する情報提供	広報紙、市ホームページによる情報発信 ・より多くの方が地域活動に参加するきっかけをつかめるよう各種の媒体を用いて、市民への情報発信を積極的に行います。	地域振興課	A	広報紙、市ホームページで、既存団体の活動紹介を定期的に掲載し、市民がまちづくり活動へ気軽に参加できるよう、積極的に情報発信を行いました。	2	引き続き、広報紙、市ホームページにおいて、定期的に情報を発信していき、まちづくり活動へ気軽に参加できる環境づくりに努めます。
地域活動を担うための人材育成	リーダー育成のための講習会の開催 ・地域的課題、現代的課題を把握し、社会情勢の変化に対応できる人材を育成する講習会を開催します。 ボランティア養成講座等の開催 ・地域活動への参加を希望しながら、参加経験がない人に向けて、活動内容の紹介や体験機会の提供を行います。	地域振興課 社会福祉課	A	まちづくりの担い手を育成するため、「おみたまふるさと塾」を開催しました。(地域振興課) 実施時期：11月～3月(5回) 参加人員：19名(女性5名) 地域福祉を支える人材の育成として、ボランティア養成講座の開催やボランティアセンターの運営を市社会福祉協議会へ委託し、行いました。ボランティア養成講座はボランティアを始めたい方々のきっかけづくりを目的としており、経験のない人への体験機会の提供の場となっております。社協の広報紙やホームページで活動内容の紹介を行っています。(社会福祉課)	2	引き続き、地域活動を担うための人材育成として、「おみたまふるさと塾」を開催します。まちづくりをリードする実践者養成を目指します。(地域振興課) 引き続き、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティアの育成を支援します。また体験学習や出前講座、各種教室開催などにより福祉教育を推進し、様々な立場を理解する機会を提供します。(社会福祉課)

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
地域社会における女性の人材活用	<p>地域役員、PTA役員、団体役員等への女性登用の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性を登用する意義を啓発するため、行政区、PTA、各種団体に対し、講習会や広報活動を行います。 ・女性人材情報の収集・提供 ・優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、行政区、PTA、各種団体に対して情報提供をします。 ・リーダー研修会修了者の名簿を作成し、行政区、PTA、各種団体に対して情報提供をします。 	企画調整課 地域振興課 学校教育課 指導室(教) 生涯学習課	A	<p>「まちづくり組織」(市民活動団体)は</p> <p>A 行政区を活動エリアとする組織 行政区(自治会、町内会)</p> <p>B 小学校区を活動エリアとする組織 地区コミュニティ</p> <p>C 公共的サービスを担う特定目的組織 NPO、ボランティア団体</p> <p>を対象としており、平成22年度は20団体39事業に対し、支援を行いました。まちづくり組織に対してまちづくり活動への女性参画を積極的に促しました。(地域振興課)</p> <p>子ども会育成連合会役員改選時や青少年相談員の選出時に女性の登用の働きかけを行いました。(生涯学習課)</p> <p>人材バンク(市民ボランティア)に登録していただいた市民と各地区や学校・保育所の学習活動をつなぐ事業を行いました。広報紙、市ホームページに掲載を行いました。(生涯学習課)</p>	3	<p>茨城県の男女共同参画月間に合わせ、広報紙、市ホームページなどを通じて、女性の社会参画の啓発を行います。(企画調整課)</p> <p>まちづくり組織団体等の組織構成のなかに女性の参画を促していきます。(地域振興課)</p> <p>生涯学習関係団体に対して役員等への女性登用の働きかけを行います。(生涯学習課)</p> <p>人材バンクの人材情報を充実させ、各地区や学校、団体等に対して情報提供をします。(生涯学習課)</p> <p>・リーダー研修会修了者の名簿作成と情報提供については、検討していくこととします。(地域振興課)</p>
女性の社会参画に向けた市民の意識づくり	<p>広報紙、市ホームページによる情報発信、パンフレットの配布</p> <p>講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が積極的に社会に参画できるよう、女性の社会参画の重要性について啓発するための広報活動を展開し、また、講習会を開催します。 	秘書広聴課 企画調整課	A	<p>国や県等から送付されてくる女性の社会参画の重要性を啓発した情報紙について、市役所ほか公共施設において、配布を行いました。また、職場や地域、家庭など、あらゆる分野における活動を通じて、男女共同参画の推進に功績のあった個人・団体・事業所に対して、県が表彰する「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行いました。(企画調整課)</p> <p>県の女性のエンパワーメント推進事業講演会に参加しました。(企画調整課)</p> <p>参加人数：22人</p> <p>講師：池田理代子氏(劇画家・声楽家)</p> <p>・「島田市長の女性サロン」では、回ごとにハーモニー連絡会構成団体ごとのテーマを決め、その中で生まれる女性独自の視点・意見を市政に反映できるよう、市長を交えた意見交換会、講習会を開催しました。(秘書広聴課)</p> <p>開催数：5回</p>	2	<p>広報紙等において、女性の社会参画に関する記事を掲載したり、女性の社会参画を啓発するパンフレットの配布を行います。(企画調整課)</p> <p>引き続き、女性の社会参画に関する講演会の開催にあたっては、多くの市民に参加いただけるよう、啓発的な文面を挿入したりして、広報活動を行います。また、「ハーモニー連絡会」や「島田市長の女性サロン」の中でも、広報活動を展開していきます。(企画調整課・秘書広聴課)</p>

基本目標 生活環境を整備する
 重点目標 1 子育て、介護環境の整備・充実

施策の方向性 子育て、介護（高齢者、障がい者等）環境の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
「小美玉市次世代育成支援行動計画（後期計画）」等に基づく子育て支援の拡充	<p>保育機能の強化、多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園での預かり保育、保育所等での延長保育、一時保育、乳児保育、病後児保育、障がい児保育等の充実を図ります。こうした保育機能の強化、多様化により、仕事と子育ての両立を支援します。 ・民間保育所の指導、育成、財政援助 ・多様な保育サービスを提供している民間保育所への財政援助をし、保育内容の充実及び向上を図ります。 <p>放課後児童健全育成事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭の児童の放課後健全育成のため、放課後子どもプランの充実を図ります。 	子ども福祉課 学校教育課	A	<p>幼稚園における預かり保育は元気っ子幼稚園及び玉里幼稚園が実施しており、他の幼稚園では体制が整っていないため未実施です。（学校教育課）</p> <p>市内には保育所11園あります。その中で</p> <ul style="list-style-type: none"> 延長保育・・・11園実施 一時預かり保育・・・10園実施 病後時保育・・・6園実施 障がい児保育・・・3園実施 <p>という状況です。（子ども福祉課）</p> <p>民間保育園における保育内容の充実と事業の強化を図るため、財政援助として補助金を交付しました。（子ども福祉課）</p> <p>全小学校に設置してある放課後子どもプランの利用者は年々増加しており、特に、夏季休業中の利用者は更に増加しています。指導員に対する研修会を複数回開催するなどして、指導員の資質向上や運営上のノウハウについて情報交換を行いました。（学校教育課）</p>	2	<p>引き続き、保育機能の強化、多様化に対応し、仕事と子育ての両立の支援を行います。（子ども福祉課・学校教育課）</p> <p>引き続き、民間保育園に対して財政援助をします。特に今年度は、民間保育園の保育士等を対象とする研修などの費用を補助対象とします。（子ども福祉課）</p> <p>放課後子どもプランにおける指導体制の充実更に取り組みます。（学校教育課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
「小美玉市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」等に基づく高齢者福祉の充実	<p>在宅サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム装置の設置、配食サービスの実施、「見守りサービスチーム」の編成、相談窓口の機能強化等、高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるための支援を推進します。 	介護福祉課	A	<p>緊急通報システム装置の設置による早期通報により独居高齢者への救急出動等が円滑に行なわれました。通報件数1060件に対し救急での出動が16件ありました。在宅の要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、配食サービスを提供することにより、高齢者等の自立と生活の質の向上を図りました。独居老人92名に対し、週に3回、配食サービスの提供を行いました。民生委員・地域住民・保健師・ケアマネジャー等からなる見守りサービスチームを編成し、高齢者が在宅での生活が安心して過ごせるように、また異常を早期発見できるよう活動を行いました。</p> <p>在宅ケアチーム数：35チーム</p>	1	引き続き、緊急通報システム装置の設置を実施し、独居高齢者に住み良い生活環境づくりを支援・推進します。また、配食サービス事業を実施することにより、食事の栄養バランスを確保し、高齢者の体調管理や安否確認にもつながるため、実施を続けます。「見守りサービスチーム」の編成についても継続してくとし、今後はチーム数を増やし、地域に普及・推進活動に取り組みます。
「小美玉市障がい者計画・障がい福祉計画」等に基づく障がい者福祉の充実	<p>福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの程度や個々のニーズに応じた福祉サービスの充実に努めます。 	社会福祉課	A	<p>障がいの程度や個々のニーズに応じた、訪問系サービス（ホームヘルパー等が障がい者の居宅等を訪問して介護や家事援助等の必要な援助を行うもの）、日中活動系サービス（主に日中において、通所等により必要な介護や訓練、支援等を提供するサービス）、居住系サービス（主に夜間において、施設や共同生活を行う住居で、必要な援助を提供するサービス。平日の日中は、利用者は通勤等をしたたり、日中活動系サービスを利用）を行いました。</p>	2	引き続き、障がいの程度や個々のニーズに応じた福祉サービスの充実に努めます。

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
子育てや介護を支えるネットワークの整備	<p>子育て中の親の交流の場・ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の親の交流の場を提供し、子育てに関する情報提供、相談、場の活性化等を行います。これにより、子育て中の親の不安を解消し、安心して子育てができる環境を整備します。 <p>子育てグループ、託児ボランティア等、活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てボランティアを担う人材を育成し、活用に向けて登録制度を設けます。また、保育や子育て、青少年健全育成等に関わる活動団体の情報収集に努め、市民への情報提供を積極的に行う等活動の支援を行います。 <p>介護者のリフレッシュ事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の身体的、精神的な負担を軽減するため、介護者の交流や心身の回復を図る場を提供します。 	<p>健康増進課 子ども福祉課 社会福祉課 介護福祉課</p>	A	<p>幼児と保護者を対象に「育児相談」を実施しました。育児不安の解消や養育者同士の仲間づくりの場として、専門職による相談や交流の場を提供しました。（健康増進課） 実施回数：12回 参加者：865人</p> <p>子育て親子の交流等を促進するために、「子育て広場」等を開設し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進や子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を行いました。また、少子化対策・子育て支援の総合ガイドブック「子育てガイドブック」を作成しました。乳幼児健診等を実施するときなど、四季健康館、小川保健センター、玉里保健福祉センターにて配布を行いました。（子ども福祉課）</p> <p>市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに登録しているボランティア団体は35団体あり、様々な分野で活動を行っています。保育や青少年健全育成のボランティア団体も登録されており、団体の活動に対して支援を行い、社協の広報紙とホームページで紹介しました。（社会福祉課）</p> <p>市家族介護支援事業のひとつとして高齢者等を介護している方のリフレッシュ事業を行いました。介護している方の心身の負担軽減を図る為、交流会を開催しました。交流会では介護から開放できる時間を持たせるため、要介護者のショートステイやデイサービスの利用を支援し、その間公用バスを利用した屋外研修を行いました。（介護福祉課） 実施回数：3回 参加人数：48人</p>	1	<p>引き続き、育児相談を実施し、交流機会の充実及び育児不安等の解消を図り、子育て中の親の支援に努めます。（健康増進課）子育て広場等を開催し、安心して子育てができる環境を整備します。（子ども福祉課）</p> <p>引き続き、小美玉市社会福祉協議会の協力を得ながら、ボランティアセンター登録団体の活動について、おみたま社協だよりや社協ホームページで紹介するなど、支援を行います。（社会福祉課）</p> <p>介護者のリフレッシュ事業へより多くの方へ参加いただくよう、参加促進に努めます。（介護福祉課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
子育て、介護を支える環境の整備に向けた事業者、労働者への働きかけ	<p>育児・介護休業法の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法の周知に努めます。また、仕事と子育てや介護が両立しやすい職場づくりを事業者、労働者に働きかけるための講習会を開催し、広報活動を展開します。 <p>「小美玉市子育て応援企業登録制度」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てや介護を両立するため、多様で柔軟な働き方を選択できるよう積極的に取り組む企業の登録制度を周知するためのパンフレットを配布します。 <p>ファミリー・フレンドリーの表彰、紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた取組を推進する企業はモデルケースとして表彰し、広報紙等でその取組を紹介します。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 商工観光課</p>	A	<p>育児休業、介護休業等に関する法律の改正等についてのリーフレット、チラシ、情報誌等を市役所に設置し、配布を行いました。（商工観光課・企画調整課）</p> <p>県のワーク・ライフ・バランス推進事業～これからの生き方・働き方を考える～の講演会に参加いたしました。（企画調整課）</p> <p>参加人数：20人 講師：堀尾正明氏（アナウンサー）</p> <p>市内の企業等に出向き、内容を説明しながら啓発に努めました。登録した企業には、登録証と登録マークを交付しました。（子ども福祉課）登録企業：55社</p> <p>市で登録されている子育て応援企業の中で、特に優れた取組を推進している企業を「平成22年度茨城県子育て応援企業表彰」に推薦しました。推薦した企業は奨励賞を受賞しました。（子ども福祉課）</p> <p>部門：仕事と子育て両立支援 企業：（株）内藤工務店</p>	1	<p>引き続き、育児・介護休業法の普及・啓発に努めます。（商工観光課・企画調整課）</p> <p>引き続き、企業を訪問し、「小美玉市子育て応援企業登録制度」の周知に努めます。（子ども福祉課）</p> <p>企業団体を通じて「小美玉市子育て応援企業登録制度」の周知のための啓発パンフレットの配布を行います。（商工観光課）</p> <p>今年度は広報市等で登録されている子育て応援企業について紹介したり、表彰を受けた企業についても紹介をしていきます。（子ども福祉課）</p>

基本目標 生活環境を整備する
重点目標 1 子育て、介護環境の整備・充実

施策の方向性 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
高齢者の自立支援に関するサービスの充実	<p>高齢者の生きがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が体力的に無理のない範囲で積極的な社会参加をし、交流機会を拡大するため、老人クラブやボランティア団体の活動を広報紙等で紹介し、参加を促進します。 ・活動場所に配慮し、高齢者が参加しやすい環境を整備します。 <p>男性高齢者のための料理教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性高齢者が自立して生活できるよう、生活技術を身につける機会を提供します。 	介護福祉課 健康増進課	A	<p>老人クラブの活動やボランティア団体の活動など広報紙等で紹介しました。高齢者が活動するにあたっては、時間帯や場所、交通手段等に配慮しました。（介護福祉課）</p> <p>男性高齢者のための料理教室（男の健康料理）を開催しました。（健康増進課）</p> <p>実施回数：10回 参加人数：78人 場所：小川保健相談センター</p>	2	<p>引き続き、老人クラブやボランティア団体の活動など、高齢者の生きがいに繋がるような記事を広報紙等で紹介していきます。</p> <p>高齢者の社会参加や交流についても、より参加者が増えるよう配慮します。（介護福祉課）</p> <p>今年度より、開催場所に四季健康館を増やして、より多くの高齢者の参加を促進していきます。実施内容について、栄養士や保健師等の講話を取り入れ、より充実した内容の実施を目指します。（健康増進課）</p>
障がい者の自立支援に関するサービスの充実	<p>地域生活支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の社会的自立に向けて、移動やコミュニケーション支援、地域活動支援センターの機能強化、更生訓練費の支給等、地域生活支援事業を実施します。 	社会福祉課	A	<p>障がい者の生活をより総合的に支援するため地域生活支援事業（市独自のサービス）として相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、特殊入浴事業、更生訓練費給付、自動車運転免許取得助成事業、自動車改造助成事業を実施しました。</p>	2	<p>引き続き、障がい者の社会的自立に向けて地域生活支援事業を実施します。</p>
公共施設におけるユニバーサルデザイン1の導入	<p>公共施設における授乳やオムツ替えのためのスペースの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、建築物の整備 <p>・まちづくりの場において、ユニバーサルデザインを導入し、全ての市民が生活をしやすい環境づくりを推進します。</p>	企画調整課 都市整備課	A	<p>市役所、四季健康館、みの～れ、保健センター等においてベビーベッドや多目的トイレを設置しています。（企画調整課）</p> <p>8月に運用開始したかしてつバスは新型ノンステップバス車を導入しました。また、バスの走行位置や到着時刻などの情報を携帯電話やインターネット等を通じて利用者に提供するバスロケーションシステムを導入しました。（企画調整課）</p>	2	<p>子ども連れの利用者に配慮したオムツ替えスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナーの設置を進めていきます。（企画調整課）</p> <p>すべての人が安心、安全で快適に暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた環境づくりを進めます。（企画調整課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
多様な福祉サービスの展開	<p>相談業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人、ひとり親家庭、単身世帯等、多様化する家庭の形態に対応し、各家庭で安定した生活が送れるよう、相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。 <p>各種助成等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅のリフォームへの助成金等、活用できる社会資源を増やすため、広報紙や市ホームページ等で情報を提供します 	子ども福祉課 社会福祉課	A	<p>「母子・女性相談」「人権相談」「心配ごと相談」等相談窓口を設置し、多様化する家庭問題等に対応しました。市の相談員については研修の受講など、資質の向上に努めました。また、随時、相談員と行政が密に情報を共有しながら、問題解決へのアドバイスを行いました。（子ども福祉課・社会福祉課）</p> <p>重度障害者住宅リフォーム助成事業（重度障害者（児）の福祉を増進するため、住宅・設備をその障害者に適するように改善する際に要する経費の助成）ほか助成制度について、市ホームページ等でお知らせしました。（社会福祉課）</p>	1	<p>引き続き、多様化する家族の形態に対応し、各家庭で安定した生活が送れるよう相談員の資質の向上を図りつつ、相談員と行政間においても情報を共有しながら相談体制の充実に努めいきます。（子ども福祉課・社会福祉課）</p> <p>今後も日常生活用具給付事業や自動車運転免許取得助成事業、自動車改造費助成など各種助成等について情報提供に努めていきます。（社会福祉課）</p>

基本目標 生活環境を整備する
重点目標 2 働く場における男女共同参画

施策の方向性 働く場における男女平等の推進

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
就労に関する法制度の周知	<p>男女雇用機会均等法等、法制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く場における男女共同参画の推進に関わる法制度を周知するため、事業者や労働者を対象とした講習会を開催します。また、法制度を周知するためのパンフレットを配布します。 講習会では法制度の知識とともに、法制度の活用（労働者としての権利の行使）ができるような内容を盛り込みます。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>男女雇用機会均等法についてのパンフレットを市役所窓口コーナーに設置し、配布を行いました。（商工観光課・企画調整課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者や労働者を対象とした講習会として、県の「平成22年度子育て応援企業フォーラム」に参加しました。フォーラムは、企業における働き方の見直しやライフステージにあわせた「働き方」が可能となる社会の実現に向け、企業経営者、勤労者を含む社会全体の意識や行動の改革を進めていく内容が盛り込まれたものでした。このフォーラムで小美玉市子育て応援登録企業の（株）内藤工務店が表彰されました。（子ども福祉課） 	2	<p>引き続き、男女雇用機会均等法等、法制度の周知に取り組みます。（（商工観光課・企画調整課）県や、ハローワーク等が行う事業者や労働者を対象とした講習会について、事業者や労働者、子育て応援登録企業等に情報提供し、参加を呼びかけます。（商工観光課・子ども福祉課・農政課）</p>
相談体制の整備	<p>就労に関する相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> よりきめ細やかな相談業務が行えるよう、関係機関との連携を強化します。また、相談者の利便性に考慮し、窓口の一本化を図ります。 市民への相談窓口や相談業務についての周知活動 広報紙や市ホームページ等を通して、相談窓口や相談業務について市民への周知活動を行います。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>雇用・就労における一元的な相談をハローワークと連携して行いました。（商工観光課）</p> <p>就労に関する専門的な相談窓口について、広報紙に掲載したり、市役所窓口コーナーにおいて、案内チラシを設置するなど情報提供を行いました。（商工観光課）</p>	2	<p>引き続き、雇用・就労相談業務をハローワークと連携して行います。（商工観光課）</p> <p>引き続き、広報紙や市ホームページ等を通して、就労に関する専門的な相談窓口の周知活動を行っていきます。（商工観光課）</p>

基本目標 生活環境を整備する
 重点目標 2 働く場における男女共同参画

施策の方向性 多様な働き方への支援

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
就労に関する法制度の周知	<p>パートタイム労働法、改正労働者派遣法等、法制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な就労形態を労働者が選択できるよう、事業者や労働者を対象とした講習会を開催します。 また、法制度を周知するためのパンフレットを配布します。 講習会では法制度の知識とともに、法制度の活用（労働者としての権利の行使）ができるような内容を盛り込みます。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 農政課 商工観光課</p>	A	<p>パートタイム労働法、改正労働者派遣法等のパンフレットについて、市役所窓口コーナーに設置し、配布を行いました。（商工観光課・農政課・企画調整課）</p> <p>事業者や労働者を対象とした講習会として、「平成22年度子育て応援企業フォーラム」が開催され、参加を呼びかけました。フォーラムは、企業における働き方の見直しやライフステージにあわせた「働き方」が可能となる社会の実現に向け、企業経営者、勤労者を含む社会全体の意識や行動の改革を進めていく内容が盛り込まれたものでした。このフォーラムで小美玉市子育て応援登録企業の（株）内藤工務店が表彰されました。（子ども福祉課）</p>	2	<p>引き続き、パートタイム労働法、改正労働者派遣法等の法制度の周知するために、パンフレットの配布を行います。（商工観光課・農政課・企画調整課）</p> <p>県や茨城労働局、ハローワークの実施する講習会への参加促進を図ります。（商工観光課・農政課・子ども福祉課・企画調整課）</p>
職業能力の向上	<p>各種講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労意欲を持つ女性を対象として、県や関連機関との連携をとりながら、PCスキルやビジネスマナー等、就労の場で必要なことを習得する講習会を開催します。 県や関連機関が主催する講習会の情報提供 県やハローワーク等が主催する講習会について、情報を収集し、市民への情報提供を積極的に行います。 	<p>企画調整課 子ども福祉課 商工観光課</p>	A	<p>県のスキルアップ事業（センスアップセミナー、ライフプランニング講座、パソコン講座等）について、市ホームページへの掲載やチラシの配布を行いました。（企画調整課）</p> <p>母子家庭のお母さんの資格取得を支援する県の事業について広報紙や市ホームページ、チラシの配布等情報提供を行いました。（子ども福祉課）</p> <p>県や関連機関、ハローワーク等の実施する講習会について、チラシの配布や広報紙等に掲載しました。（企画調整課・子ども福祉課・商工観光課）</p>	2	<p>引き続き、県や関連機関との連携をとりながら、各種講習会の情報提供に努めていきます。（企画調整課・子ども福祉課・商工観光課）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
就労形態の多様化	<p>起業に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業を考えている人を対象としたセミナーや講習会等の情報提供、起業に向けた相談を行います。 ・新しい就労形態への支援策の展開 ・SOHO 1、コミュニティ・ビジネス2等、新しい就労形態についてのセミナーや講習会等の情報提供、起業に向けた相談を行います。 	企画調整課 商工観光課	A	<p>県事業の「女性のための創業支援セミナー」開催について、チラシを市役所ほか公共施設において配布を行いました。（企画調整課）</p> <p>「女性のための創業支援セミナー」には、創業体験談や起業に向けた相談会等が組まれています。（企画調整課）</p>	2	<p>今後も県や関連機関が行う起業や新しい就労形態についてのセミナーへの参加について、チラシの配布や市ホームページ等での情報提供を行います。（企画調整課・商工観光課）</p>
事業者に向けた啓発活動の推進	<p>仕事と家庭・地域生活を両立するための企業への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全週休二日制の導入や年次有給休暇の取得促進、労働時間の短縮等、労働者が健康を維持し、仕事と家庭や地域生活とのバランスをとれるよう、事業者を対象とした講習会の開催やパンフレットの配布を行います。 	企画調整課 子ども福祉課 商工観光課	A	<p>子育て応援企業等を通じ、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組むよう働きかけを行いました。（子ども福祉課）</p> <p>県や関連機関、ハローワーク等の実施する講習会の案内やパンフレットの配布を行いました。（企画調整課・子ども福祉課・商工観光課）</p>	1	<p>今後も子育て応援企業等を通じ、働きかけを行います。（子ども福祉課）</p> <p>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関するような講習会、講演会等の開催にあたっては、広報紙や市ホームページほか、事業所にもチラシを送付するなど、積極的な広報活動を行います。（企画調整課）</p>

基本目標 生活環境を整備する
重点目標 2 働く場における男女共同参画

施策の方向性 農業・自営業者等への意識啓発

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
経営や方針決定への参画促進	<p>経営や方針決定への参画促進のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業や自営業等に従事する女性の経営や方針決定への参画機会を拡大し、女性の労働に対する理解を深めるための講習会を開催し、広報活動を展開します。 ・農業や自営業等に従事する女性のネットワークづくり ・農業や自営業等に従事する女性同士が情報交換をできるよう、交流の場を提供するとともに、経営に関する情報提供及び相談を行います。 	農政課 商工観光課	A	<p>(社)ふるさとづくり推進センター事業のふるさと女性大学「葦の会」受講生の募集を広報紙に掲載しました。小美玉市より5名が塾生として参加し、ふるさとづくり活動への自主性・創造性をもった女性リーダーの育成を目的に、地域づくり・食と農・介護・教育・社会・生活環境などについて、11講座を受講しました。活動に対して支援を行いました。(農政課)</p> <p>地域農業のリーダーとして、農業担い手の確保・育成や地域農業の振興のために活躍していただく農業者の方(農業経営士・女性農業士・青年農業士)の交流会を開催しました。(農政課)</p>	2	<p>国の農山漁村男女共同参画推進指針や県等の方針並びに県内における農業協同組合個人正組合員への女性の加入促進や女性の経営参画の動きが進み始めてきていることを踏まえ、参画促進のための取組を働きかけていきます。(農政課)</p> <p>引き続き、農業三士交流会の開催をします。</p> <p>県や関連機関と連携して、経営に関する情報提供や相談等について、情報提供に努めます。(農政課・商工観光課)</p>
農業や自営業等に携わる女性を対象とした学習支援	<p>経営に関する講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営課題の把握や解決方法について学び、社会情勢の変化に対応できる人材を育成するため、講習会を開催します。 	農政課 商工観光課	A	<p>水戸普及センター、市内の各農協との連携を図りながら、新規就農者や農家の方を対象にした就農支援相談会を開催しました。</p> <p>また、水戸地域農村女性大学に小美玉市ブルーベリー生産組合に所属する女性農業者が参加しました。ブルーベリージャムの加工技術研修会、ブルーベリーの実を使った染色加工研修会や組合のPR用リーフレットに載せるブルーベリーのレシピについて検討を行うなど学習の支援を行いました。(農政課)</p>	3	<p>引き続き、就農支援相談会を開催します。県や関連機関と連携して、経営に関する講習会の開催を支援します。(農政課・商工観光課)</p>
農業や自営業等に携わる女性の就労環境の改善	<p>家族経営協定事業の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の遵守を啓発するとともに、休日の意識づけや健康管理等、農業や自営業等に従事する女性の就労環境の改善に向けた広報活動を展開します。 	農政課 農業委員会	A	<p>直接、関係機関と農家を訪問し、パンフレットの配布を行うなど家族経営協定の啓発に取組みました。平成22年度は新規3組、再締結2組の計5組が協定を締結いたしました。(農政課・農業委員会)</p>	2	<p>引き続き、家族経営協定の啓発と締結を推進していきます。また、締結している農家の紹介など広報活動についても展開していきます。(農政課・農業委員会)</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
農業委員への女性の登用	<p>農業委員への女性登用の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員に女性を登用する意義を啓発するため、各種団体に対し、講習会の開催やパンフレットの配布を行います。 ・女性の活動に対して正当な評価がなされるよう働きかけます。 <p>女性人材情報の収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた知識、技能、経験等を持つ女性の人材情報を収集し、各種団体に対して情報を提供します。 	農政課	C	<p>方策について模索しています。立候補する女性がなかなかいません。議会推薦枠にも女性があがらない状況です。また、今後、女性委員の登用を進めていくにあたっては、夫や家族の理解と協力、女性の意識の向上と強い意志が必要です。女性委員の登用に向けた今後の取組としては、男女双方への働きかけが必要と考えられます。</p>		<p>国の農山漁村男女共同参画推進指針や県等の方針並びに県内における農業協同組合個人正組合員への女性の加入促進や女性の経営参画の動きが進み始めてきていることを踏まえ、参画促進のための取組を働きかけていきます。</p>

基本目標 生活環境を整備する
重点目標 3 心と身体の保護

施策の方向性 生涯を通じた健康保持の支援

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
母体保護に関する啓発	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）についての啓発・母体保護と女性の権利尊重の視点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を認識できるよう、広報活動を展開します。	健康増進課 子ども福祉課	A	ハローベビー教室（妊婦教室）を通して、妊婦・夫を対象に、妊娠から出産・育児までの教育を3コースに分け、3施設で開催しました。教室の中では、家族計画や母体保護に関する内容を含めています。（健康増進課） リプロダクティブ・ヘルス・ライツの観点にたった支援として、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るために不妊治療費助成事業（1回の治療につき5万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間を補助するもの）を行いました。（子ども福祉課） 補助件数：21件	2	引き続き、妊娠・出産期における女性の健康の保持増進を図るため、ハローベビー教室などの機会に母体保護についての啓発を行います。（健康増進課） 不妊治療費助成事業についても、引き続き、実施し、広報紙等による情報提供を行います。また、子育て応援企業に対し、働きながら安心して妊娠、出産できるよう、母体保護のための配慮を要請します。（子ども福祉課）
性に関する学習機会の提供	学校教育における性教育の充実 ・発達段階に応じた男女の性の尊重、命の尊さに重点をおいた性教育の内容の充実を図ります。また、教職員の指導力向上を目的とした研修を行います。 思春期の生徒を対象とした相談体制の充実 ・思春期の生徒や保護者が、思春期の健康や心の悩みについて、気軽に相談できる窓口を積極的にPRします。また、相談員の資質向上に努めます。	子ども福祉課 学校教育課 指導室(教) 生涯学習課	A	小学校では学級活動の時間を中心に「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」という内容の中で、児童の実態を踏まえた性教育を行いました。また、中学校においては特別活動の時間の指導の他に、外部講師を招いて講演会を行うなど、より積極的な指導を行いました。（学校教育課・指導室） 中学校では養護教諭が相談窓口となることが多く、保健室だより等を通して生徒へのPRを行っています。また、県の相談窓口については、年度初めにパンフレットを児童生徒全員に配布し活用を促しました。（学校教育課・指導室） 市の相談窓口については、市ホームページでのPRのほか、「子育てガイドブック」に相談窓口を掲載し、配布するなど周知に努めました。家庭児童相談員についても、研修の受講など資質向上に努めました。（子ども福祉課） 青少年相談員活動において、県主催研修大会・各地区主催ブロック研修大会等に参加し、相談員としての資質向上に努めました。（生涯学習課）	2	引き続き、児童生徒の実態に基づく性教育を計画的に行っていきます。（学校教育課・指導室） 思春期の生徒を対象とした相談窓口等についてもPRを行います。（学校教育課・指導室） 家庭児童相談室のPRと相談員の資質の向上に努めます。（子ども福祉課） 各研修大会に多くの相談員に参加していただき、相談員としての資質向上に努めていきます。（生涯学習課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
母子保健事業の拡充	<p>妊産婦健康診査の公費負担の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母体や胎児の健康を確保し、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健康診査の公費負担を拡充します。 妊娠・周産期の健康づくり ・妊産婦とその配偶者を対象とした「ハローベビー教室」の開催、母子健康手帳交付時のパンフレット配布等を通して、妊娠中の健康管理や育児に関する指導を行います。 訪問指導、乳幼児健診の実施 ・生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭には、委託助産師や市の助産師、保健師が訪問し、相談に応じます。 ・該当する家庭には健診の通知を送り、健診受診率向上を図り、乳幼児の順調な発育を促進します。 	健康増進課	A	<p>14回分の妊婦健康診査の公費負担をしています。妊娠届出のあった妊婦に対し、母子健康手帳の交付と併せて妊婦健診受診票を配布し、受診勧奨及び受診票の活用について指導をしました。</p> <p>受診者：延5,143人</p> <p>各保健センターで母子健康手帳の交付をした場合、保健師が妊婦に対する保健指導及び教室のPRを行い、「ハローベビー教室」の参加を促す声かけをしました。</p> <p>参加者：129人</p> <p>「出生連絡票」の情報を基に、保健師助産師による「赤ちゃん全戸訪問事業」を実施しました。併せて新生児訪問、未熟児訪問も実施しており、発育発達の確認や産婦の健康管理指導も重点的に行いました。特に産後うつ早期発見を目的にアンケートを実施し、フォロー者の把握に努めました。健診事業について、4か月・1歳6か月児・2歳児・3歳児を対象に、個人通知を発送し、健診を実施しました。</p>	2	<p>23年度からHTLV-1、クラミジア検査を追加し、公費負担額も97,950円とし、公費負担額及び健診項目を拡充します。</p> <p>引き続き、妊婦の保健指導を重視し、健康管理に努めます。「ハローベビー教室」について参加しやすい教室の運営を目指し内容の充実及びPRに力を入れ、参加者の増加に努めます。</p> <p>引き続き、産後うつ早期発見、育児不安の解消等を図る目的で、達成率100%を目指し、全戸訪問を実施していきます。乳幼児健診についても各月1回実施し、指導内容の充実を図り、受診率向上を目指し受診勧奨を徹底して行います。</p>
健康意識の向上、健康管理の充実	<p>各種健康診査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病や女性特有の疾病、更年期障がいや骨粗しょう症等、年齢に応じた健康診査や健康相談を行います。健康に関する正しい知識を普及させ、健康管理への自覚を高められるよう支援を行います。 就業の場における健康保持への支援 ・パートタイム、派遣等の雇用形態に関わらず、全ての従業員への健康診断を行うよう、事業者への周知活動を行います。 ・心身の健康を害する就労条件や環境に対しては是正措置を要請します。 	健康増進課	A	<p>平成21年度より女性特有のがん検診推進事業を、国庫補助にて実施し、無料クーポン券配布により、子宮・乳がんの受診者の大幅な増加につながりました。</p> <p>市で実施するすべての健康診査の日程を、公的な取りまとめ機関に提示し、受診の啓発を行いました。</p>	2	<p>今年度より新たに子宮・乳がん検診時に、骨密度検査を実施し、骨粗しょう症予防に関する栄養士相談の実施を目指します。また、40～60歳の節目年齢に対する、大腸がん、肝炎検診事業が国庫補助事業として実施されます。</p> <p>市の健康診査日程を周知することで、受診者数の拡大を図り、事業者における従事者の健康管理に寄与します。</p>

基本目標 生活環境を整備する
重点目標 3 心と身体の保護

施策の方向性 あらゆる人権侵害・暴力の根絶

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
DV、セクハラ防止のための広報・啓発活動	講習会の開催、パンフレットの配布 ・被害者、加害者双方を視野に入れ、DVやセクハラとはどういうものなのか、被害を受けた時や被害を目撃したときにどのような行動を起こせばいいのかを周知するための広報活動を行います。	企画調整課 子ども福祉課	A	県の「女性等に対する暴力防止支援事業」講演会に参加しました。 講師：金美麗氏 参加人数：22名 被害を受けた時や被害を目撃したときにどのような行動を起こせばいいのかを周知するために、DVやセクハラ防止関係のパンフレットを市役所ほか施設の窓口に設置したほか、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、ポスターの掲示やイベントの案内を行いました。DV防止啓発DVDの貸し出し業務を行いました。（企画調整課）	2	引き続き、DV、セクハラ防止のための広報・啓発活動に努めます。今年度はDV防止リーフレットを作成し、市の相談窓口の案内や啓発を行います。また、イベント時に相談窓口を案内した啓発用品の配布を行います。（企画調整課）
メディアにおける男女共同参画、人権の尊重	男女共同参画の視点に立った指針（ガイドライン）の導入 ・市民に広く行き渡る広報物や広告媒体に男女共同参画、人権擁護の視点を取り入れるよう、表現やデザインの見直しや企業や団体への働きかけを行います。 学校教育、生涯学習の場におけるメディア・リテラシー 1教育の拡充 ・市民一人ひとりが、メディアからの情報を主体的かつ客観的に読み解き、改善するべきものに対して積極的に声を上げられるよう、学習の場を提供します。	企画調整課 学校教育課 指導室(教) 生涯学習課	A	男女共同参画の視点に立った指針（ガイドライン）の導入について検討しました。（企画調整課） 小学校・中学年から始まる総合的な学習の時間では、コンピュータを利用した学習活動が多く取り入れられ、学年段階が上がるごとにその利用の幅も広がっています。児童生徒はメディアから情報を主体的に取り入れることができるようになってきていますが、入手した情報を目的に応じて活用したり、客観的に読み解いたりする力はまだ十分についていません。（学校教育課・指導室）	2	引き続き、男女共同参画の視点に立った指針（ガイドライン）の導入について検討します。市が発行する印刷物等については、男女共同参画や人権擁護の視点に立ち、表現等には十分に配慮します。（企画調整課） 学校教育では情報教育機器を積極的に活用し、課題である「入手した情報を目的に応じて活用したり、客観的に読み解いたりする力」をつけるよう努めます。（学校教育課・指導室） 市民のメディア・リテラシーを養成するための啓発や学習機会の提供について、検討します。（生涯学習課）

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
相談体制の整備	<p>被害を訴える場（相談窓口）の周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVやセクハラ被害を受けたときや被害を目撃したときにどこで被害を訴えればよいのかについて、広報紙やパンフレット、市ホームページ等から情報提供を行います。 ・被害者が相談しやすい環境づくり ・相談場所や時間、相談方法にも柔軟に対応し、被害者が相談しやすいよう配慮します。 	企画調整課 社会福祉課 子ども福祉課	A	<p>市をはじめ、国や県、関連機関などの相談窓口について広報紙や市ホームページに掲載しました。11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、ポスターの掲示やイベントの案内を行いました。（企画調整課）</p> <p>広報紙において、人権擁護委員による人権相談を案内しています。（社会福祉課）</p> <p>随時、相談員の先生方と行政が密に情報を共有しながら、さまざまな悩み・相談に応じ、問題解決へのアドバイスを行いました。（子ども福祉課）</p> <p>相談回数116件 訪問調査指導回数102回</p>	1	<p>引き続き被害を訴える場（相談窓口）の周知活動を行います。市の相談窓口を案内したパンフレットを作成し、公共施設等に設置し、相談窓口について周知します。（企画調整課）</p> <p>人権相談について広報紙で案内します。（社会福祉課）</p> <p>引き続き、被害者が安定した生活を送れるよう相談員の先生方と情報を共有しながら、相談体制の充実に努めていきます。（子ども福祉課）</p>
DV被害者の緊急時保護と自立に向けた支援の強化	<p>緊急時の安全確保、緊急一時保護の依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者が保護を求めた時点から一時保護施設等に入所するまでの間、警察等との連携を取り、被害者の安全を確保に努めます。 ・必要に応じて、被害者及び同伴家族の緊急一時保護依頼をします。また、的確な緊急保護対応を行うため、県や民間シェルター等の関係機関との連携を強化します。 <p>相談者への情報提供及び支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全を確保し、最終的に生活を再建していくにあたり、住宅の確保、子どもに対する支援、生活保護等、必要な制度の利用方法等の情報提供を行います。 また、被害者がより多くの社会的資源を活用できるよう必要に応じて同行支援を行います。 <p>被害者の個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全確保のため、住民基本台帳や学籍簿等の閲覧、住民票等の交付制限等、個人情報の保護を徹底します。 	関係各課 子ども福祉課 市民課 学校教育課 指導室	A	<p>被害者が保護を求めた時点から、配偶者暴力支援センター（婦人相談所）と連携をとり、被害者の安全を確保に努めました。必要に応じ緊急一時保護を行います。（子ども福祉課）</p> <p>相談件数 17件 保護件数 0件</p> <p>被害者の安全確保と生活再建に向けて、関係各課と連携や調整をしながら、必要に応じ相談員の先生方と同行支援を行いました。（子ども福祉課）</p> <p>警察署の意見書を付した支援申し立てや婦人相談センター、配偶者暴力相談支援センター、子ども福祉課（家庭児童相談室）の要請に基づき、DV加害者に所在を知られないようにするため、住民票の写し、附票の写し等の交付制限を行いました。（市民課）</p> <p>DV被害者の子どもの転学先や居住地等の情報については、個人情報保護条例等に則り、関係部署・機関等との連携を図りながら、厳重に管理しております。（学校教育課・指導室）</p>	1	<p>引き続き、DV被害者から保護依頼や相談があった場合は、警察や配偶者暴力支援センター（婦人相談所）と連携をとり、被害者の身の安全を図ることに努めます。（子ども福祉課）</p> <p>引き続き、被害者の個人情報の保護を徹底します。（市民課・学校教育課・指導室）</p>

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
DV対策に向けた庁内の連携	庁内DV対策連携体制の強化 ・被害者の具体的な支援策を協議、調整するため、庁内の連携体制の強化を図ります。	子ども福祉課 企画調整課	A	ケースごとに関係する課の担当職員や相談員が集まり、被害者の具体的な支援策について協議、調整を行いました。（子ども福祉課）	2	引き続き、庁内の連携体制の強化を図り、DV被害者の支援を行います。（子ども福祉課）
担当職員の資質向上	庁内外への研修への参加促進 ・相談や緊急時の保護等、被害者の支援に当たり適切な対応が取れるよう、また、被害者に対する二次被害を防止するため各種研修会への積極的な派遣を行います。	子ども福祉課 企画調整課	A	人権侵害やDV関係の各種研修会に参加し、担当相談員や担当職員の資質向上に努めました。家庭児童相談室において、母子自立関係研修会や家庭相談員研修会に担当相談員を派遣いたしました。また、家庭相談員は講師として22回庁外研修を行いました。（子ども福祉課）	1	引き続き、相談員や職員の資質の向上を図るため、研修への積極的な参加を促します。（子ども福祉課） 県の若年層に対するDV防止啓発事業「デートDV研修」に担当職員を派遣します。（企画調整課）

基本目標 推進体制を整備する
重点目標 1 推進体制の整備

施策の方向性 計画の推進、進行管理体制の整備

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
推進、進行管理体制の整備	<p>小美玉市男女共同参画推進会議（仮）の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画を着実に推進するため、会議を継続的に開催します。 事業実施状況の取りまとめ（毎年） 計画の進捗状況を把握し、広報紙等を通して市民に情報を公開します。 	企画調整課	A	<p>小美玉市男女共同参画推進委員会を設置しました。</p> <p>平成22年度においては、計画期間の最初の年度のため、市民への情報公開は平成23年度からとなります。</p>	2	<p>計画を着実に推進するため、男女共同参画推進委員会を開催します。</p> <p>事業実施状況の取りまとめを行い、広報紙やホームページを通して、情報を公開します。</p>

基本目標 推進体制を整備する
重点目標 1 推進体制の整備

施策の方向性 市民・事業者・民間団体等との協働のネットワークづくり

施策	施策の内容	担当課	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
			実施状況	取組の実績	取組評価	
市民、事業者、民間団体等との協働	<p>市民、事業者、民間団体等の自主的な取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する自主的な取組を行う市民、事業者、民間団体の情報を把握し、団体間の協働等、活動の支援を行います。 	子ども福祉課 企画調整課	A	<p>仕事と子育ての両立の推進や地域における子育て支援を実施する企業・事業所を「子育て応援企業」として登録し、取組みについて周知、支援を行いました。（子ども福祉課）</p> <p>職場や地域、家庭など、あらゆる分野における活動を通じて、男女共同参画の推進に功績のあった個人・団体・事業所に対して、県が表彰する「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行いました。（企画調整課）</p>	2	<p>「子育て応援企業登録制度」について、企業や事業所等に周知を図り、取組について、広報紙で紹介するなど、企業活動の支援を行います。（子ども福祉課）</p> <p>引き続き、「ハーモニー功労賞」の推薦の受付を行います。（企画調整課）</p>
国、県、近隣市町村との協調	<p>国、県、近隣市町村の男女共同参画の施策に関する情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、県、近隣市町村等の男女共同参画に関する施策について情報収集を行い、本市の施策実施へ反映します。 	企画調整課	A	<p>国、県、近隣市町村の動向を踏まえながら、男女共同参画の施策に関する情報収集や研究に努め、市の施策に反映しました。</p> <p>国の「地域活性化交付金・住民生活に光をそそぐ交付金」について、DV対策や自殺予防、スクールソーシャルワーカーの設置など市の新しい事業に交付金を充当しました。</p>	1	<p>引き続き、国、県、近隣市町村の男女共同参画の施策に関する情報収集や研究に努めて、市の施策に反映していきます。</p>